

2018
1/12(金)

起業者・求職者・事業主のためのインバウンド（訪日観光客）対策セミナー 消費税免税店制度の活用で売上を伸ばす方法

日時	2018年1月12日（金） 14:00～16:00		
会場	益子町中央公民館2階 視聴覚室（益子町大字益子 3667-3）		
定員	20名（先着順） ※申込期限：2017年12月25日（月） ※期間内でも定員になり次第締め切りとなります。		
講師	二瓶文隆税理士・行政書士事務所 代表 二瓶 文隆		
主催	益子町	後援	益子町観光協会 益子町商工会 真岡税務署 真岡間税会

セミナー内容

免税店制度の概要・申請方法 カード決済方法について解説

◆訪日外国人の消費動向

2017年9月の訪日外国人数は前年同月比18.9%増の228万人で、昨年9月の191万8000人を36万人以上上回りました。9月として過去最高を記録した訪日外国人の消費動向についてお話しします。

◆免税店の分布状況

2017年10月1日時点の免税店数は全国で4万2791店で4月調査から比べると半年間で2259店、5.6%の増加となりました。今後も増加していく免税店の分布についてお話しします。

◆免税店制度の概要

平成26年度の調査によると、観光振興に特化した委員会などを設置している所の4割以上が「外国人観光客は増加傾向」と回答しています。増加していく外国人の利用する免税店制度の概要をご説明します。

◆申請方法

納税地の所轄税務署に申請書を出して審査を受けることで、免税店の許可が得られます。その申請方法とポイントをご説明します。

◆売上アップにつながる販売手法

売上を2倍にするために「案件化率を今の2倍にする」という目標を持って具体的にターゲット層を絞り数字を理解することが大切です。その販売方法やポイントをご説明します。

◆消耗品を包装する際の注意点

消耗品を免税で販売する場合は、外国人旅行者はその商品を日本を出国するまで消費することはできません。そういった消耗品の包装などの注意点等をご説明します。

◆事例紹介

レジシステム、決済方法、補助金の活用、おサイフケータイなどの導入や活用などの具体的な事例をご紹介します。

受講申込書

◆受講申込書に必要事項をご記入の上、TEL・FAX またはメールにてお申し込みください。

申込み先 TEL▶0285-72-8845 FAX▶0285-70-1180
メール▶kankou@town.mashiko.lg.jp（益子町役場：観光商工課）

ふりがな 氏名	生年		昭・平	年齢	歳	性別	男・女
	月日	年	月				
住所	〒 -						
電話番号	(自宅)			(携帯)		E-mail	
現在の状況 該当する番号を○ で囲んでください。	1. 求職中		2. 在職中（転職希望者）		3. 創業希望者		4. 事業主
応募動機	5. その他（ ）						
受講証明書	※雇用保険を受給されている方で受講証明書が必要な方は○印を記入してください。						

※本申込みにご記入いただいた個人情報は講座に関する関連講座のご案内、受講者アンケートなど、本事業運営を目的とした事のために利用します。